## 鳥取県青少年育成アドバイザー 協議会通信

鳥取県青少年育成アドバイザー通信64号 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 発行日 2014. 3.31

編 集 芳村恵子

「平成 26 年度 第 20 回中国・四国ブロック 青少年育成アドバイザー研究集会」に向けて

平成26年8月30・31日、「いのちを育む」 というテーマで中国・四国ブロック青少年育 成アドバイザー研究集会が鳥取県で開催され ることになった。開催に向けて、去年の夏か ら、準備を始めている。

西上実行委員長のリードのもと、日時・会場・日程・予算や大会誌作成そして後援依頼・広告依頼・心を一つにするTシャツ等々、多くの検討事項をこなして、いよいよ各県に開催要項を発送する段となっている。

少人数の会員ではあるが、同じ志を持った 人同士の素晴らしい会を企画運営していきま しょう。

## 平成 25 年度鳥取県青少年問題協議会 参加報告

芳村 恵子

<協議事項>

「鳥取県青少年健全育成条例の見直し

についてし

見直しの論点(事務局案)

ペアレンタルコントロールについて、 条例で規定してはどうか。

- ・ 保護者自らがインターネットの利用に伴 う危険性等の知識を習得すること
- ・ 保護者がゲーム機等におけるペアレンタ ルコントロール機能 (インターネット閲覧 制限機能等) を活用すること
- 家庭でのインターネット利用のルールづくりを行なうこと
- ペアレンタルコントロールの普及のための関係事業者の協力について

(フィルタリング等の必要性についての 保護者に対する説明など)

(背景)

スマートフォンの普及、インターネットに接続可能なゲーム機や携帯型音楽プレーヤーの増加などにより、青少年が有害情報に

接する機会は増加しているが、青少年を守るべき保護者に、この認識が不足している。

委員それぞれの立場から、色々な意見が出された。結局、「条例で規制する」かどうかの結論を出すには、まだ詳細な話し合いが必要ということになり、後日小委員会を立ち上げることとなった。



話し合いの中で、「子どもに良くないことは、大人にも良くない筈」という言葉があった。ただ禁止したり罰則を考えるという「もぐら叩き」のような対策でなく、「大人が変われば子どもも変わる」という原点に戻らなければと感じた。しかし、そこが一番難しいようにも思える。

今年 1 月、闘病中の菊澤慧昭さんが、お亡くなりになりました。事務局として私達の活動をリードしてくださっていました。悲しみでいっぱいです。

ご冥福をお祈りいたします。

## 編集後記

大変大変、お待たせしました。63 号を発行して以来、1年になろうとしています。本当に申し訳ありません。

桜が散らない内に、消費税が上がらない内 にお届けします。

今年度も大きな事業に向かって、頑張りま しょう。

oine.oine.oinechan@fork.ocn.ne.jp (word で入れてください)